

大私審第7号

平成28年12月28日

大阪府教育長 向井 正博 様

大阪府私立学校審議会

会長 梶田叡



高等学校の設置等について（答申）

平成28年12月12日付け教私第2688号で諮問のあった事項については、
平成28年12月22日開催の大阪府私立学校審議会12月定例会において、下記の
とおり結論を得たので答申します。

記

- | | |
|-------|---------------------------------|
| 第1号議案 | 堺リベル高専の設置の件 |
| 第2号議案 | 香ヶ丘リベルテ高等学校の学科廃止及び収容定員に係る学則変更の件 |
| 第3号議案 | 大阪商業大学堺高等学校の収容定員に係る学則変更の件 |
| 第4号議案 | 向陽台高等学校の学則変更の件 |
| 第5号議案 | 桃谷幼稚園の廃止及び学校法人宗玄寺学園の解散の件 |
| 第6号議案 | 大阪ホテル専門学校の設置の件 |
| 第7号議案 | 大阪テーマパーク・ダンス専門学校の設置の件 |
| 第8号議案 | 阪奈中央リハビリテーション専門学校の目的変更の件 |

慎重審議の結果、以上の件について認可適当と認める。

- 第9号議案 収益事業の種類を定める大阪府告示の改正の件

慎重審議の結果、以上の件について特に問題ないと認める。